

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大台町長 大森正信

市町村名 (市町村コード)	大台町 (24443)
地域名 (地域内農業集落名)	天ヶ瀬地区 (天ヶ瀬)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 10 月 15 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は人口152人、高齢化率57.2%である。宮川沿いに位置し、水稻を中心に耕作がなされている。後継者がなく、機械更新も難しくなっている。農地は狭小で、機械の活用も難しい。このような状況で後継者が確保できるのかが不安視されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

引き続き、水稻耕作が中心となっていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
先述したとおり、農地は狭小で、1筆ごとに状況が異なる。後継者がいない中、現状で集約化は難しい。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、原則、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
収益性の低い現在の農業では、確保・育成は、難しい。国や町の制度を活用し、外部人材確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
費用的な部分で課題はあるが、農作業委託は必要である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①獣害防護柵の設置補助金(町事業)の活用や猟友会員との連携により、対策を継続していく。
 ②水稻耕作が中心となるが、環境負荷低減を図り、高付加価値化を目指す。